

## 電子契約事業者向け説明会の開催について

四日市市では、契約事務における業務の効率化と事業者の利便性の向上を図ることを目的として、一部の案件について電子契約サービスの運用を開始します。

### 電子契約とは

電子契約とは、紙媒体での契約書に代わり、インターネット上の電子契約サービスにアップロードされた契約書に電子署名をすることで、契約を締結するものです。

電子契約は、契約書の製本や窓口での提出が不要となるほか、収入印紙も不要となるため、業務の効率化やコストの削減につながります。また、事業者にシステム利用料等の費用負担は発生しません。

※事業者が電子契約を希望しない場合は、従来どおり書面により契約を締結します。

### 運用開始時期

令和8年8月1日以降に公告する案件

### 電子契約の対象となる案件

調達契約課、上下水道局総務課、市立四日市病院総務課で契約を締結する建設工事及び建設工事に関する測量調査設計業務を対象とします。

### 事業者向け説明会の概要

電子契約の導入にあたり、下記のとおり事業者向け説明会を開催します。

【日時】 令和8年7月15日（水）午前10：30～

【場所】 四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館 8階視聴覚室

【対象者】 四日市市請負工事入札参加資格者名簿（建設工事、測量、建設コンサルタント等）に登録がある事業者

【参加方法】 事前申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

※当日のご参加が難しい方にもご覧いただけるよう、後日、説明会の録画データを掲載します。